

高橋けいすけ 県議会報告

No.12
2010年4月2日
発行人/高橋啓介県議会議員
自宅/山形市高堂1-5-20-3
☎023-643-4847
県議会山形県民クラブ執務室
☎023-630-3211

県議会 2月定例会 報告号

吉村県政2年目のスタート —景気回復と雇用創出に全力—

去る2月19日から3月18日まで1ヶ月間に亘って2月定例議会が行われました。吉村県政2年目を迎える、平成22度当初予算は昨年比3.4%増の6,003億円の予算となりました。

特に、知事就任当初から景気の回



吉村知事に要請を行う高橋県議

復と雇用創出に力を注ぎました。しかし、未だ景気も雇用も回復の兆しが見えない現状を踏まえ、雇用創出プランを初年度の1万人から2万人に倍増して取り組むこととなりました。また、対話の県政を重視してきた吉村知事は、この度の予算につきましても私学助成の拡充や認可外保育事業費の大幅増、更には農業関係のオーダーメイド型予算については3倍増の6億円を計上するなど着実に県民の声を政策に反映してきております。また、政権交代によって「コンクリートから人へ」政策転換が行われたことによって公共事業が69億円（前年比17.6%減）削減となりましたが、県単独事業を116億円（前年比51.4%増）上乗せし、昨年と同様の予算を確保し県内景気が著しく落ち込まない対策も行っております。なお、国直轄事業負担金につきましては82億円が軽減されており、公共事業費の減額がありましたが、財源的にはプラスとなっています。

吉村知事は県民の幸せを求めて「赤ちゃんから長寿の方々が安心して暮らせる山形県」を目指して日夜努力を重ねて頂いております。県政与党議員が非常に少ない現状にありますが、私共としましては多くの皆様方と一緒に「あったかな県政」を築くため頑張って参ります。

新たな総合発展計画決まる

～人口減少に歯止めを～

吉村知事は、今後の県政運営の基本目標として「山形県第三次総合発展計画」を上程し、審議の結果、全会一致で可決されました。当初、発展計画の策定について自民党議員からは「何故、前の知事の計画ではダメなのか」異議を唱える場面が多々ありました。しかし、前回の長期計画はあまりにも詳細に政策を決定していたため、「がんじがらめ」の状態で、知事が変わったとしても計画を変更しない限り、敷かれたレールを進まなければならぬ状況にありました。また、小泉構造改革が推し進めてきた『強者の論理』の山形県版とも言える内容になっておりました。所管が総務委員会でしたので、閉会中の常任委員会で問題点を指摘し新たな計画の必要性を話させて頂きました。

この度の計画は、概ね10年を目標とする「長期構想」と4カ年で推進する「短期アクションプラン」により成り立っています。特に吉村知事は、この度の発展計画に際し、本県の人口減少に歯止めを

かけたいという思いが強く現れています。

具体的対応としまして、第一に、出生数の減少を抑えるために、結婚・出産・子育てといったライフステージに合わせた総合的な少子化対策を推進する。

第二に、人口の県外への流出を抑制するために、若者の県内定着や県内回帰を図る。そのために、県内産業の振興・活性化を通じ、就業機会の創出・確保に取り組む。さらには、交通や情報ネットワークなどの社会資本の整備・充実を進める…。これらの取り組みを着実に積み重ね、「山形に住み続けたい、山形で子どもを生み育てたい」…そのための計画であり県民挙げて取り組んでいくことが大切であると考えます。なお、社会経済情勢が大きく変わった場合は、計画の見直しを含め柔軟に対応することとしております。



2万人の雇用創出

2月15日に緊急雇用対策本部を開き、平成22年度から23年度の2カ年を実施機関とする2万人の雇用創出を目指す「山形県雇用安心プロジェクト」をスタートさせました。特に、成長が期待される分野で雇用創出を図るほか、生活支援や若年者の就職支援なども盛り込み、総

合的な雇用対策に取り組んでいくこととしております。

昨年計画しました「雇用創出1万人プラン」については、12月末で達成したものの、必ずしも長期的な安定雇用に結び付いていないという課題もあり新たな雇用対策として、臨時的な雇用機会の提供と安定的な就業につながる雇用の場の創出に向け取り組みを行うこととしており

加藤条治選手 銅メダル獲得

トリノオリンピックの悔しさと精神的重圧を感じながら、世界の頂点を目指し精進した4年間。加藤選手は見事、バンクーバーで銅メダルを獲得され、大偉業を成し遂げてくれました。多くの国民がテレビを通じて大きな声援を送り、そして感動をもらったのではないでしょうか。

100分の1秒の戦いは想像を絶する「神の世界」…そんな思いを感じていました。これからも、新たな目標に向かって進む加藤選手を温かく支えていきましょう。



ます。事業内容としまして、雇用基金を活用した事業で6,300人を雇用、看護の担い手確保や新規就農者支援などといった県事業で7,900人、離転職者や障害者などへの職業訓練で2,200人、トライアル雇用奨励金などを活用した雇用創出関

係助成制度で3,600人の雇用創出をめざすこととしております。

新規学卒者が雇用されないといた大変な現状を一日でも早く改善してゆくことが大切と考えます。

本庁組織の部局改編をはじめ組織機構の見直しが行われました。

その主なものとしまして、子ども政策室を『子育て推進部』に移行、『生活環境部』の新設、商工労働観光部を商工観光部とし『観光交流局』を新設しました。なお、これまでの雇用労政部

門は生活環境部の新設される『危機管理・くらし安心局』に移管、土木部について『県土整備部』に、出納局については『会計局』に改称となります。

また、部局横断的な特定課題として、①新たな国際経済戦略の構築、②地域



組織機構が変わります

主権改革への対応、③自動車関連産業の集積促進、④様々な人的・物的資源を活用した新たな産業づくりの4つの課題を部局横断的にスピード

感をもって連携し橋渡しを行ってゆく『総合政策局』を総務部に設置し、部長同様の職として『戦略調整監』を置くこととなりました。

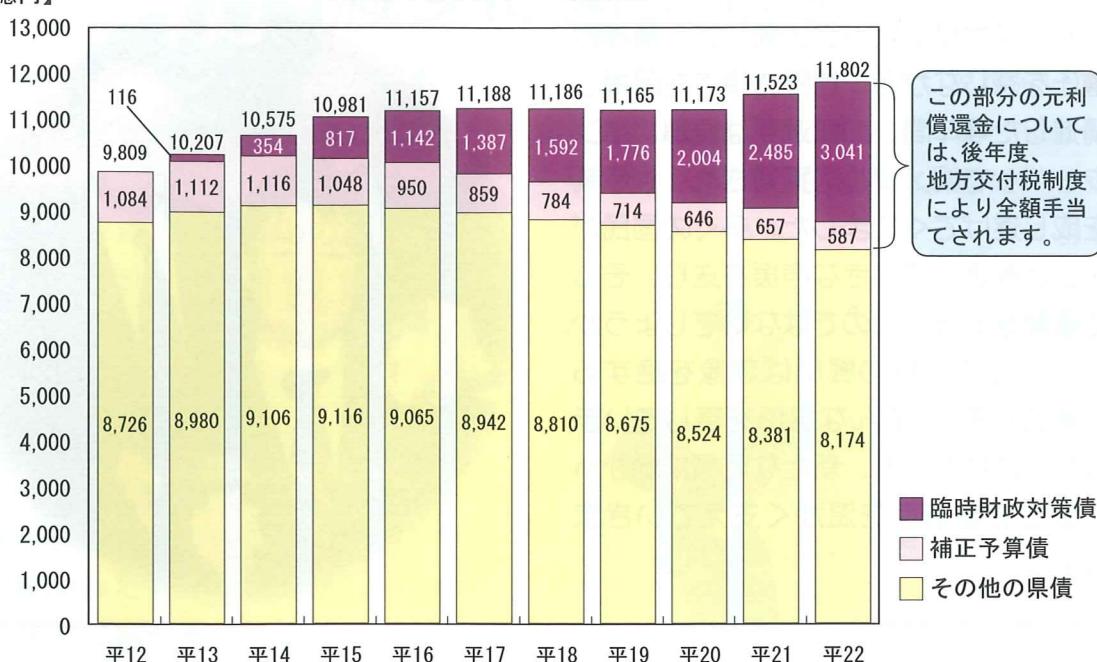
なお、自動車税事務所は廃止して総合支庁に一元化することになりました。

県債残高の減少・……………

(参考)

【億円】

県債残高の推移



この部分の元利
償還金について
は、後年度、
地方交付税制度
により全額手当
てされます。

注1: 平20までは決算、平21は2月補正後、平22は当初予算

注2: 平21及び平22に係る翌年度への繰越分については、前年度同額を計上している

注3: 日本海病院分は、平成20年度の独立行政法人化に伴い一般会計に引き継がれたた

め、上表では過去に遡って日本海病院分を加算している

注4: 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

※臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に交付される地方交付税の不足分を補てんするもので、
「地方交付税の身替わり」となる県債です。

※補正予算債とは、経済対策に伴う国の追加公共事業の地方負担額に充当する県債です。

県税収入が伸びない中で、いかに歳出を切り詰めて県民のニーズに応えることが出来るのか。また、県民の方々からは「将来に借金を残さないよう健全財政に努めてほしい」旨の話しを伺います。吉村知事もその思いは同じで昨年1年で県の借金は前年度より207億円減少が見込まれます。

なお、図表にありますように県債残高は増えておりますが、臨時対策債などであり、地方が肩代わりして借金している

ためであります。

国の借金には、建設国債（道路や公共施設等の社会資本）と赤字国債（定額給付金や経常経費など後世に形の残らない赤字を補填するために使われる）がありますが、建設国債は将来誰でも利用する訳ですので計画的に進めていくのであれば国民からも理解されますが、赤字国債が毎年あたり前のように予定されるようでは国の財政健全化は無理に等しいものになってしまいます。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。